

2024年度鳥取市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は県東部に位置し、北は日本海に面して千代川河口の東西に砂丘地があり、日本海から山間部まで多様な地域を擁しており、平野部ではひとめぼれ、コシヒカリを中心とした水稲作、近年は、星空舞の作付けが拡大している。また、転換作物としての野菜栽培（白ねぎ・アスパラガス・ブロッコリー）、砂丘地ではらっきょう、甘藷、白ねぎ、中山間地では丘陵地での二十世紀梨等の果樹栽培が盛んに行われてきた。

水田を活用して園芸品目が栽培されているが総じて生産規模が小さく、土地利用型作物では重粘質な土壌条件から湿害を受けやすく作柄が不安定である。近年は、農業従事者の減少・高齢化がより一層進行してきている。それに伴い、中山間地域を中心に耕作放棄地が増加の傾向にある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水稲栽培が主体の本地域において、排水条件が比較的良好な圃場については、白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリー等の需要のある野菜を主体とした高収益作物の導入を、野菜の作付けが困難な圃場については排水対策を実施することで、大豆やハト麦の導入を推進し圃場整備された水田での集約的な水稲生産を主体に、麦・大豆の輪作体系を組み込むことで水田の高度利用を高め、規模拡大や作業の分業化により一層の生産コストの低減につなげる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

ほ場整備された水田は、少なくとも5年に1度の水張をおこない水田機能を保ち、農地としての生産性を維持し、担い手等への水田の集約と地力増進作物を含めたブロックローテーションを図る。更に5年水張ルールについて周知するとともに、畑地化促進事業の産地づくり体制構築支援事業を活用して地域毎、関係者で構成する協議会を設け地域計画策定と協調して、小区画や不整形の水田について、畑地化とともに景観、鳥獣害への緩衝地帯など農地以外の用途も含め、活用方法を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約5,500ha（不作付地を含む）の水田については、適地適作を基本としながら、需要に応じた作物生産を推進する。主食用米については、JA鳥取いなばによる地域ブランドを前面に出した販売戦略の推進や、独自の販路開拓を目的とした商談等の強化により、安定した出口確保を図るとともに、計画的な作付けを推進する。

地域の特徴を生かした新たな園芸作物について、面的で効率的な作付拡大を誘導し、新たな特産物の産地化を推進する。

土地利用型作物については、担い手農家による作付け、団地化を推進し、大型機械での効率的な作業体系やスケールメリットを活かしたコスト削減、排水対策の推進により収穫量を確保し、収益性の向上を図る。

また、鳥取市が農地中間管理機構の業務を受託し、農業委員会と連携した、担い手への農地集積や新規就農の促進による農地利用の効率化、農業の生産性の向上を推進する。

（1）主食用米

- 鳥取県の奨励品種であり県でブランド化をめざす「星空舞」に取り組み農家所得の増大を図る。
- 栽培技術研修会の開催等により、コシヒカリの安定した品質の維持や作柄向上に努めるとともに、夏期高温による米品質の低下を回避するため、中生品種「きぬむすめ」の作付けを拡大する。

- 消費者ニーズの的確な把握を行うことにより、米の販売拡大につなげるとともに地元量販店や飲食店、ホテル等への販売を強化し、米の地産地消に努め、学校給食等への供給推進により、新たな販路の拡大を進める。
- 環境にやさしい特別栽培米の推進やトレーサビリティ（生産履歴追跡システム）の定着化により、より安全・安心な米の供給体制の構築を進める。

（２）備蓄米

安定した品質・収量が見込める品種により、安定的な収量確保と水田の保全管理を向上させる。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

収穫量の増大を図ると共に基本技術の励行により安定した農家所得を確保する。地域流通に全国流通を加え、需要者との契約による安定した販路を確保する。ＳＧＳ飼料用米については農家所得の向上に貢献するものと期待される。

イ 米粉用米

一部地域で作付けされているものの面積拡大には至っていないため、現在の作付け面積を維持しながら需要の拡大と供給拡大に取組み定着させていく。

ウ 新市場開拓用米

国内の需要と供給の動向を注視しながら輸出等も含めた新市場の開拓について検討する。

エ ＷＣＳ用稲

輸入飼料価格の高騰に伴う畜産農家からの粗飼料の需要増加に対応するとともに、水田の有効活用を図るため、東部地域畜産クラスター計画と連携しながらＷＣＳ用稲の生産拡大に取り組む。また、畜産農家のニーズに対応した高品質なＷＣＳ用稲を安定的に供給するため、耐倒伏性が強く収量が確保できる品種の作付推進や生育状況に応じた現地指導等により、肥培管理の徹底を図る。

オ 加工用米

現在の作付け面積を維持しながら、需要の拡大と供給拡大に取組み定着させていく。

（４）麦、大豆、飼料作物

ア 麦

健康食材として注目されている、もち麦等の生産に取り組んでおり実需者の需要に対応した生産量を維持するため、排水対策を徹底し収量を確保する。

イ 大豆

担い手を中心とした、生産性が高く持続性のある産地育成を推進するため、団地化、担い手への農地集積・作業受委託を推進する。

指導機関（ＪＡ、農業改良普及所等）による現地指導により、適正な肥培管理を徹底するとともに、湿害対策として額縁明渠や圃場内排水溝の設置により生産性向上を推進する。

麦等との組み合わせによる二毛作により、圃場の効率的な活用と、収益性の向上を図る。

ウ 飼料作物

団地化、担い手の規模拡大の推進、飼料作物同士の二毛作の取組により、安定的な飼料の確保に努める。特に飼料用トウモロコシについては、指導機関（ＪＡ、農業改良普及所等）による現地指導等により栽培管理の徹底及び団地化の推進により安定した収量及び品質の確保を推進する。

また、飼料作物の作付けや堆肥散布等を担う営農集団とコントラクターを育成するとともに、それらを中心とした耕種農家と畜産農家との連携を深め、資源循環等の取組を推進する。

一方、山間地の水田においては、飼料作物の導入による水田放牧の推進により、省力化により不作付地を解消するための取組を強力に推進する。

(5) そば、なたね

そば打ち体験ができる市内の飲食店との契約に基づき、現行の栽培面積を維持するとともに、団地化の推進や排水対策の指導による生産性向上を目指す。

(6) 地力増進作物

労力不足等により作物生産が困難な水田では、地力増進作物の作付による地力増進に努め不作付地の発生を抑制し、重点育成作物等の生産への円滑な移行に向けた準備作物として推進する。

(7) 高収益作物（園芸作物等）

ア 重点振興作物

白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリーについては、全地域での重点振興品目として振興プラン等に掲げた取組を推進して作付拡大を図るとともに、研修会や指導会等による技術対策の徹底により品質向上と安定生産に努める。また、アスパラガスについては、鳥取型低コストハウスによる施設化やJA独自のアタック 8・8・8 パイプハウスリース事業を推進することで、より収益率の高い作付体系への誘導を図る。

イ 重点育成作物

ハトムギ、生姜、なす、加工用スイカについては、加工原料としての供給やブランド力の向上を図るため、全地域で重点的に育成していく品目として作付拡大に取り組む。ハトムギについては、団地化や担い手の取組により生産性・収益性の向上をめざし、増産を促しながら、JAが製造販売するハトムギ茶の原料として供給する。

ウ 地域振興作物

たまねぎ、にんじん、やまのいも、らっきょう、トマト、きゅうり、イチゴ、メロン、甘長とうがらし、そら豆、ほうれんそう、小豆、蜜源レンゲ、しいたけについては、特定の地域を中心とした栽培が行われている地域特産品であり、学校給食向け、直売所、地元卸売市場等への需要に対応できるよう生産を強化するため、近隣地域への作付け・生産拡大を推進し、産地の拡大を図る。

エ 地域育成作物

枝豆、さといも、ばれいしょ、かぼちゃ、日本梨、柿、菊、ストック、テッポウユリ、はま茶、なた豆については、特定の地域で栽培が行われている品目であり、地域色を打ち出した特産品として育成し、ブランド化と供給量の増大を図るため、作付け・生産拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,793.7		2,759.5		2,793.7	
備蓄米	(23.7)					
飼料用米	152.4		170.6		161.0	
米粉用米	0.3		0.9		0.9	
新市場開拓用米	2.1		9.0		9.0	
WCS用稲	150.9		155.9		156.0	
加工用米	5.1		0.1		0.1	
麦	3.7	2.6	4.4		4.4	
大豆	107.2		72.7		80.0	
飼料作物	155.5	35.4	148.2		150.0	
・子実用とうもろこし						
そば	68.4		75.8		80.0	
なたね	0.0		0.0			
地力増進作物	28.8		27.6		27.6	
高収益作物	191.5		194.6		196.6	
・野菜						
白ねぎ	30.5		30.4		30.0	
アスパラガス	5.3		5.1		5.1	
ブロッコリー	10.6		9.1		10.0	
ハトムギ	9.6		10.0		10.0	
しょうが	6.4		5.9		6.4	
なす	10.7		10.1		10.1	
加工用スイカ	0.8		0.7		0.6	
たまねぎ	11.0		10.0		10.0	
にんじん	2.8		2.7		2.7	
やまのいも	0.5		0.6		0.6	
ラッキョウ	1.6		1.1		1.1	
トマト	8.6		9.0		9.0	
きゅうり	2.9		3.1		3.0	
イチゴ	3.0		3.4		3.4	
メロン	1.3		1.2		1.2	
甘長とうがらし	0.6		0.6		0.6	
そら豆	1.4		1.3		1.3	
ほうれん草	3.9		3.5		3.5	
枝豆	9.4		8.8		9.2	
さといも	12.7		12.3		12.3	
ばれいしょ	20.4		19.7		20.4	
かぼちゃ	13.5		13.6		13.6	
・果樹						
日本梨	1.5		1.5		1.5	
柿	5.0		5.1		5.1	
・花き						
菊	2.6		2.3		2.3	
ストック	0.7		0.7		0.7	
テッポウユリ	0.6		0.2		0.2	
・その他高収益作物						
小豆	12.6		18.5		18.5	
しいたけ	0.7		0.7		0.7	
はま茶	0.3		0.2		0.3	
なたまめ			3.2		3.2	
その他	16.9		17.2		17.2	
・蜜源レンゲ	16.9		17.2		17.2	
畑地化						
合計	3,676.5	38.0	3,636.5		3,676.5	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度 (実績)	(令和8年度)
1-1	白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリー	重点振興作物作付助成	作付面積	(令和5年度)	(令和8年度)
1-2				38.4ha	44.0ha
2	ハトムギ、生姜、なす、加工用スイカ	重点育成作物作付助成	作付面積	(令和5年度)	(令和8年度)
3	小豆、たまねぎ、にんじん、やまのいも、ラッキョウ、トマト、きゅうり、イチゴ、メロン、甘藷とうがらし、そら豆、ほうれん草、蜜源レンゲ、しいたけ	地域振興作物作付助成	作付面積	(令和5年度)	(令和8年度)
4	枝豆、さといも、ばれいしよ、かぼちゃ、日本梨、柿、はま茶、なた豆、菊、ストック、テッポウユリ	地域育成作物作付助成	作付面積	(令和5年度)	(令和8年度)
5	大豆、そば、ハトムギ、麦、飼料作物(基幹作)	担い手対策助成	作付面積 担い手割合	(令和5年度)	(令和8年度)
6	大豆、そば、ハトムギ、飼料作物(基幹作)	団地化推進助成	実施面積 団地化割合	(令和5年度)	(令和8年度)
7	大豆、そば、麦(基幹作)	生産性向上対策助成	実施面積 実施割合	(令和5年度)	(令和8年度)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

新様式(公表用)

7 産地交付金の活用方法の概要
 都道府県名: 鳥取県
 協議会名: 鳥取市農業再生協議会

整理番号	使途	作期等	単価 (円/10a)	対象作物	取組要件等
1	重点振興作物作付助成	1	35,000円 *1:37,000円	野菜(白ねぎ、アスパラガス、プロッコリー) *1:担い手農家が取り組む場合	対象作物を作付し出荷・販売すること。 ※1圃場につき1回の助成
2	重点育成作物作付助成	1	20,000	穀類(ハトムギ)、野菜(生姜、なす、加工用スイカ)	対象作物を作付けし、販売すること。 ※1圃場につき1回の助成
3	地域振興作物作付助成	1	17,000	野菜(たまねぎ、にんじん、やまのいも、ラッキョウ、トマト、きゅうり、イチゴ、メロン、甘長とうがらし、そら豆、ほうれん草)、穀類(小豆)、その他(蜜源レンゲ、しいたけ)	対象作物を作付けし、販売すること。 ※1圃場につき1回の助成 ※蜜源レンゲは契約することなどの要件あり
4	地域育成作物作付助成	1	14,000	野菜(枝豆、さといも、ぼれいしよ、かぼちゃ)、果樹(日本梨、柿)、花卉(菊、ストック、テッポウユリ)、その他(はま茶、なた豆)	対象作物を作付けし、販売すること。 ※1圃場につき1回の助成 ※永年性作物については、植栽年から4年間(平成31年4月1日から令和16年3月31日まで)に植栽したもの
5	担い手対策助成	1	3,000	大豆、そば、ハトムギ、麦、飼料作物(基幹作)	対象作物を作付けし、販売すること。 ※1圃場につき1回の助成 ※麦、大豆は、農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していることなどの要件あり
6	団地化推進助成	1	3,000	大豆、そば、ハトムギ、飼料作物(基幹作)	対象作物を作付けし、販売すること。 ※1圃場につき1回の助成 ※対象水田で1ha以上の団地化の取組を行うこと。
7	生産性向上対策助成	1	10,000	大豆・そば・麦(基幹作)	対象作物を作付し、出荷・販売すること。 ※圃場につき1回の助成 ※排水路に接続し、排水対策を目的とした取組を行うこと

担い手の定義

重点振興作物、担い手助成に規定する担い手とは、農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農または人・農地プランに位置付けられた地域の中心経営体をいう。
 ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合には使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」, 耕畜連携の場合には使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作を対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

鳥取市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
鳥取市農業再生協議会	60,050,000	60,050,000	53,398,400

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

60,050,000

整理番号	用途 ※1	単価① (円/10a)	面積 (a単位) ※3											合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	(参考) 支援年限 ※7														
			戦略作物						高収益作物								その他													
			麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	新市場開拓用米	そば	なたね	野菜					花き・花木	果樹	その他の高収益作物										
1-1	重点振興作物作付助成	1	37,000											2,206								2,206	8,162,200	なし						
1-2	重点振興作物作付助成	1	35,000											1,677								1,677	5,869,500	なし						
2	重点育成作物作付助成	1	20,000											895								895	3,614,000	なし						
3	地域振興作物作付助成	1	17,000											1,985								865	1,509	7,410,300	なし					
4	地域育成作物作付助成	1	14,000											1,945								32	14	2,291	3,207,400	なし				
5	担い手対策助成	1	3,000	107	7,813	10,918																	909	24,360	7,308,000	なし				
6	団地化推進助成	1	3,000		4,108	5,691																	851	11,320	3,396,000	なし				
7	生産性向上対策助成	1	10,000	92	8,460																			14,431	14,431,000	なし				
合計(基幹) ※4			実面積	107	8,460	11,015																	8,708	300	32	1,791	1,509	37,801 ※6	53,398,400	
合計(二毛作) ※4			実面積																											

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」,耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途については、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計(〇)」欄は、基幹作物、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(領票)」を添付してください。

※7 支援年限を記入してください。(支援期間の最終年度を「令和〇年度」と記入し、ない場合は「なし」と記入してください。)

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- (1) 整理番号2→3→4→5→6→7の順に個表の上限単価まで充当する。
(2) 上限まで充当してもなお残余がある場合、全ての使途で一律に追加助成を行う。
(3) 必要な場合は、次の単価調整(百円未満切り捨て)を使用する。
単価調整係数=活用予定額/(使途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- (1) 整理番号2～7の単価を一律に減額する。
(2) 必要な場合は、次の単価調整(百円未満切り捨て)を使用する。
単価調整係数=活用予定額/(使途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。

6. 高収益作物について

小豆、ハトムギ、しいたけ、はま茶、なた豆

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	鳥取市農業再生協議会	整理番号	1-1 1-2			
使途名	重点振興作物作付助成					
対象作物	白ねぎ・アスパラガス・ブロッコリー(基幹作)					
単 価	1-1 37,000円/10a(担い手) (上限:37,000円) 1-2 35,000円/10a (上限:35,000円)					
課 題	<p>県東部に位置するJA鳥取いなばでは、複合経営の柱として野菜生産を掲げ、高収益作物である白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリーを重点推進野菜と位置付けている。白ねぎ倍増プランやアスパラガス振興プランの策定したほか、ブロッコリーを稲作農家の経営多角化の品目として、作付拡大と新規生産者の確保を図っている。しかし、当地域の野菜栽培では零細農家が大半を占める構造であることから、高齢化等によるリタイヤや、出荷調整に係る労力、経費の負担が大きいことから既生産者の面積拡大、新規生産者の確保の足枷となり、作付面積が思うように伸びていない。</p> <p>また、大規模稲作農家においては収益向上と災害や価格変動に強い安定した収入を確保していくことが課題となっている。</p> <p>野菜農家の担い手育成と、大規模稲作農家の経営の多角化を図るため、担い手農家へ高収益な白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリーの作付を推進する必要がある。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	1-1:2,800 a(担い手) 1-2:2,800 a	1-1:2,391a(担い手) 1-2:2,000 a	1-1:2,400a(担い手) 1-2:2,000 a	1-1:2,400a(担い手) 1-2:2,000 a
		実績	1-1:2,194 a(担い手) 1-2:1,610a			
内 容	白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリーを作付し販売する農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○対象者:1-1 対象作物を作付し出荷・販売する担い手農家(農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農又は人・農地プランに位置付けられた地域の中心経営体)</p> <p style="padding-left: 20px;">1-2 対象作物を作付し出荷・販売する農家</p> <p>○対象水田:経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</p> <p>○対象作物:白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリー(基幹作)</p> <p>○その他要件 :・販売すること ・1圃場につき1回の助成とする</p>					
取組の 確認方法	<p>○対象者:1-1 協議会で作成した対象者名簿及び対象作物の作付、出荷・販売状況が分かる書類等</p> <p style="padding-left: 20px;">1-2 対象作物の作付、出荷・販売状況が分かる書類等</p> <p>○対象水田:水田台帳等との照合</p> <p>○対象作物:現地確認による。</p> <p>○その他要件 :販売実績、作業日誌、現地確認等による。</p>					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	鳥取市農業再生協議会		整理番号	2		
使途名	重点育成作物作付助成					
対象作物	ハトムギ・生姜・なす・加工用スイカ(基幹作)					
単 価	20,000円/10a(上限:25,000円/10a)					
課 題	はとむぎ茶の原料供給が求められている「ハトムギ」、400年以上の歴史を持つ「生姜」、大黒なす美の名称でブランド化に取り組んでいる「なす」、漬物用として需要がある「加工用スイカ」においては、JA鳥取いなば管内では広域的な協議会等を設置されているが、連作障害を受け易い作物であること、加工品として販売される作物であることなどから、まだまだスポット的な作付に留まり、広域的な取り組みとなっていない。連作障害回避のため、複数圃場の借入れ経費の一部を支援することにより面積拡大を図ると共にブランド産地化を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	3,000 a	2,145a	2,200a	2,200a
		実績	1,800a			
内 容	ハトムギ、生姜、なす、加工用スイカを作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者:対象作物を作付し出荷・販売する農家 ○対象水田:経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物:ハトムギ、生姜、なす、加工用スイカ(基幹作) ○その他要件 :・販売すること ・1圃場につき1回の助成とする 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者:対象作物の作付、出荷・販売状況が分かる書類等 ○対象水田:水田台帳等との照合 ○対象作物:現地確認による。 ○その他要件 :販売実績、作業日誌、現地確認等による。 					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考	ハトムギについては、整理番号5、6と重複して助成可					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	鳥取市農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	地域振興作物作付助成					
対象作物	たまねぎ・にんじん・やまのいも・ラッキョウ・トマト・きゅうり・イチゴ・メロン・甘長とうがらし・そら豆・ほうれん草・小豆・蜜源レンゲ(契約有)・しいたけ(基幹作)					
単 価	17,000円/10a(上限:23,000円/10a)					
課 題	対象作物は、以前から特定の地域において生産されている地域特産品であるが、学校給食や加工品、直売所等での地産地消の需要が高く、又幅広い年齢層から需要があることから、安定的な生産量の確保と良品の安定供給が求められている。対象作物の更なる生産拡大の為、施設整備、栽培経費、借地料等に掛かる経費の一部を支援し、近隣地域への作付拡大を図っていく必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	5,000 a	5,079a	5,100a	5,100a
		実績	4,238a			
内 容	たまねぎ、にんじん、やまのいも、ラッキョウ、トマト、きゅうり、イチゴ、メロン、甘長とうがらし、そら豆、ほうれん草、小豆、蜜源レンゲ(契約有)、しいたけ(基幹作)を作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者:対象作物を作付し、出荷・販売する農家 ○対象水田:経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物:たまねぎ、にんじん、やまのいも、ラッキョウ、トマト、きゅうり、イチゴ、メロン、甘長とうがらし、そら豆、ほうれん草、小豆、蜜源レンゲ(契約有)、しいたけ(基幹作) ○その他要件 :・販売すること <ul style="list-style-type: none"> ・蜜源レンゲは養蜂家との契約 ・1圃場につき1回の助成とする 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者:対象作物の作付、出荷・販売状況が分かる書類等 ○対象水田:水田台帳等との照合 ○対象作物:現地確認による。 ○その他要件 :販売実績、作業日誌、現地確認等による。蜜源れんげは養蜂家との契約書。 					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	鳥取市農業再生協議会		整理番号	4		
使途名	地域育成作物作付助成					
対象作物	枝豆・さといも・ばれいしょ・かぼちゃ・日本梨・柿・はま茶・なた豆・菊・ストック・テッポウユリ(基幹作)					
単 価	14,000円/10a(上限:20,000円/10a)					
課 題	<p>対象作物は、特定の地域において生産されており、直売所での地産地消の他、県外市場へ販路を拡大できる可能性のある品目であるものの、面積、生産量ともに未だ十分ではない作物や従前よりも大きく減少している作物であり、特産品化が課題となっている。</p> <p>面積、生産量の拡大とともに、地域色を打ち出した有利販売が期待できることから、今後、地域特産品として推進していくために生産拡大に取り組む必要がある。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	3,300a	3,210a	3,300a	3,300a
		実績	2,252a			
内 容	枝豆、さといも、ばれいしょ、かぼちゃ、日本梨、柿、はま茶、なた豆、菊、ストック、テッポウユリを作付する販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○対象者:対象作物を作付し、出荷・販売する農家</p> <p>○対象水田:経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</p> <p>○対象作物:枝豆、さといも、ばれいしょ、かぼちゃ、日本梨、柿、はま茶、なた豆、菊、ストック、テッポウユリ(基幹作)・・・現地確認による</p> <p>○その他要件:・販売すること</p> <p>・1圃場につき1回の助成とする</p> <p>・永年性作物については、植栽年から4年間(令和2年4月1日から令和6年3月31日までに植栽したもの)</p>					
取組の確認方法	<p>○対象者:対象作物の作付、出荷・販売状況が分かる書類等</p> <p>○対象水田:水田台帳等との照合</p> <p>○対象作物:現地確認による。</p> <p>○その他要件:販売実績、作業日誌、現地確認等による。</p>					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	鳥取市農業再生協議会	整理番号	5			
使途名	担い手対策助成					
対象作物	大豆・そば・ハトムギ・麦・飼料作物(基幹作)					
単 価	3,000円/10a(上限:5,000円/10a)					
課 題	当地域では中山間地をはじめとした作業効率が悪い中山間に位置する農地が多く、土地利用型作物(大豆、そば、ハトムギ、麦、飼料作物)では、一般農家による小規模経営では機械装備に係るコストから採算性が悪く、面積拡大も進まない事などから、担い手農家による大型機械での効率的な作業体系を推進し、収益性を上げていく必要がある。また国内産大豆等への安全性の関心が消費者の間で高く、国内の穀物自給率の向上という観点からも推進していく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積 担い手割合	目標	20,000 a 92.0 %	25,607a 80.49%	26,000a 81.7%	26,000a 81.7%
		実績	24,122a 81.7%			
内 容	大豆、そば、ハトムギ、麦、飼料作物を作付する担い手に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者:対象作物を作付し、出荷・販売する担い手農家(農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農又は人・農地プランに位置付けられた地域の中心経営体) ○対象水田:経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物:大豆、そば、ハトムギ、麦、飼料作物(基幹作) ○その他要件:・飼料作物は利用供給協定の締結又は自家利用計画を策定していること ・麦、大豆は、農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること ・1圃場につき1回の助成とする 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者:協議会で作成した対象者名簿及び対象作物の作付、出荷・販売状況が分かる書類等 ○対象水田:水田台帳等との照合 ○対象作物:現地確認による。 ○その他要件:利用供給協定、自家利用計画、作業日誌、現地確認等による。 					
成果等の 確認方法	交付対象作物の作付面積と支払対象面積を集計					
備考	大豆については、整理番号6、7、県設計と重複して助成可。 そばについては、整理番号6、7、県設計と重複して助成可。 ハトムギについては、整理番号2、6と重複して助成可。 麦については、整理番号7、県設計と重複して助成可。 飼料作物については、整理番号6、県設計と重複して助成可。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	鳥取市農業再生協議会		整理番号	6		
使途名	団地化推進助成					
対象作物	大豆・そば・ハトムギ・飼料作物(基幹作)					
単 価	3,000円/10a(上限:5,000円/10a)					
課 題	当該地域では中山間地をはじめとした作業効率が悪く、又更に収益性の低い小規模な水田が多い中、対象作物は小面積で栽培を行っても農家の所得向上を図ることは難しい作物である。また国内の穀物自給率の向上という観点からも、農地を集約して作業性の改善やスケールメリットを活かしてコスト削減を図り、収益を上げる必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施面積 団地化割合	目標	8,500a 50.0%	12,845a 40.9%	13,000a 41.4%	13,000a 41.4%
		実績	10,110a 34.4%			
内 容	大豆、そば、ハトムギ、飼料作物を作付する販売農家に、新たに団地化した面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○対象者: 対象作物を作付し、出荷・販売する農家</p> <p>○対象水田: 経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</p> <p>○対象作物: 大豆、そば、ハトムギ、飼料作物(基幹作)</p> <p>○その他要件 : 販売すること(飼料作物は自家利用も対象とする。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地交付金対象水田(以下、水田)で1ha以上の団地化の取組 ・1圃場につき1回の助成とする ・団地の要件は以下のとおり <p>【団地の要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2つ以上の水田が畦畔で接続。 ・2つ以上の水田が農道、道路又は用排水路を挟んで接続しているもの。 ・2つ以上の水田が各々一隅で接続し、作業の継続に支障のないもの。 ・2つ以上の水田高低差が、作業の継続に支障のないもの。 ・2つ以上の水田が耕作者の宅地や畑地等(不作付地は除く)に接続しているもの。 ・ハトムギについては、ハトムギ単独での団地化のみ対象とする。 <p>なお、1筆で水田の作付面積が1ha以上の場合は対象外とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>○対象者: 対象作物の作付、出荷・販売状況が分かる書類等</p> <p>○対象水田: 水田台帳等との照合</p> <p>○対象作物: 現地確認による。</p> <p>○その他要件 : 作業日誌、現地及び団地化計画図面、現地確認等による。</p>					
成果等の 確認方法	交付対象作物の作付面積と支払対象面積を集計					
備考	大豆については、整理番号5、7、県設計と重複して助成可。 そばについては、整理番号5、7、県設計と重複して助成可。 ハトムギについては、整理番号2、5と重複して助成可。 飼料作物については、整理番号5、県設計と重複して助成可。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	鳥取市農業再生協議会		整理番号	7		
使途名	生産性向上対策助成					
対象作物	大豆・そば・麦(基幹作)					
単 価	10,000円/10a(上限:15,000円/10a)					
課 題	主食用米の需給調整の為に、土地利用型作物である大豆、そば、麦は当地域において有用な作物であるが、水田活用による栽培では、大豆、そばにおいては降雨による湿害、また、麦においても雪解けの影響による湿害等の影響を受けやすく、作柄が不安定な状況にあり、単収も低く変動も大きいことから、排水対策を推進し収穫量を確保し、収益性を向上させる必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施面積 実施割合	目標	11,410 a 83.2 %	15700a 89.4%	15700a 89.4%	15700a 89.4%
		実績	13,612a 90.8%			
内 容	大豆、そば、麦を作付し、生産性向上対策に向けた取組をする販売農家に、実施面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○対象者:対象作物を作付し、出荷・販売する農家</p> <p>○対象水田:経営所得安定対策等実施要綱に定める水田</p> <p>○対象作物:大豆、そば、麦(基幹作)・・・現地確認による</p> <p>○その他要件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)販売すること 2)排水路に接続すること 3)排水対策を目的とした以下の取組を1つ以上取り組むこと <ol style="list-style-type: none"> ①明渠や暗渠の施工(弾丸暗渠を含む) ②サブソイラ等の施工による心土破碎の実施 ③高畦栽培の実施 ④カルチベータ等による畦間中耕の実施 <p>1圃場につき1回の助成とする</p>					
取組の 確認方法	<p>○対象者:対象作物の作付、出荷・販売状況が分かる書類等</p> <p>○対象水田:水田台帳等との照合</p> <p>○対象作物:現地確認による。</p> <p>○その他要件:作業日誌、現地確認等による。</p>					
成果等の 確認方法	交付対象作物の作付面積と支払対象面積を集計					
備考	大豆については、整理番号5、6、県設計と重複して助成可。 そばについては、整理番号5、6、県設計と重複して助成可。 麦については、整理番号5、県設計と重複して助成可。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。